

PARCO

第69期 報告書

平成19年3月1日から平成20年2月29日まで



株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

ここに、第69期の報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申しあげます。

平成17年度からスタートさせた「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」の3年目に当たる第69期は、「商業施設の運営力と開発力の強化」、「新規ビジネスの育成と挑戦」及び「周辺ビジネスの深耕拡大」の3つのテーマを中心に、計画の実現に向けた業務を推進いたしました。

当社にとって10年ぶりの新規出店となる静岡パルコ、浦和パルコの開店もあり、当期の当社グループの業績は、売上高で前期を上回るとともに、営業利益、経常利益、当期純利益は、いずれも前期に引き続き過去最高益を達成することができました。

平成20年度は仙台パルコの開店を予定するなど、「中期経営5ヵ年計画」の最終年度である平成21年度の経営目標達成に向けて、非常に重要な1年となりますが、平成20年3月より、執行体制の若返りを図り、「中期経営5ヵ年計画」の達成と更なる成長戦略の構築に向けて、業務の迅速化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年5月



取締役兼代表執行役

伊東 勇

CONTENTS

株主の皆様へ (第69期定時株主総会招集ご通知添付書類)	1	個別注記表	34
事業報告	2	連結計算書類に係る会計監査報告	37
1. 企業集団の現況	2	連結計算書類に係る監査委員会の監査報告	38
2. 会社の現況	13	計算書類に係る会計監査報告	39
連結貸借対照表	25	監査委員会の監査報告	40
連結損益計算書	26	(ご参考)	
連結株主資本等変動計算書	27	連結キャッシュ・フロー計算書(要約)	41
連結注記表	28	株主ご優待のご案内	41
貸借対照表	31	株価・出来高の推移	42
損益計算書	32	株主メモ	42
株主資本等変動計算書	33		

事業報告 (平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、前半には、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用環境の改善などに伴い、個人消費の持ち直しがみられたものの、次第に、その基調は緩やかなものとなり、金融資本市場の変動、原油をはじめとする原材料価格の上昇などにより、先行きをうかがう消費者心理は慎重さを増す傾向にあります。小売業界におきましても、これらを背景に、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」に基づき、「商業施設の運営力と開発力の強化」、「新規ビジネスの育成と挑戦」及び「周辺ビジネスの深耕拡大」の3つのテーマを中心に、計画を実現すべく事業を推進してまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、ショッピングセンター事業をはじめ専門店事業、総合空間事業の伸長により、売上高2,867億88百万円（前期比107.6%）、営業利益100億90百万円（前期比103.4%）、経常利益99億73百万円（前期比103.9%）となりました。また、特別利益として、プロパティマネジメントを受託した商業施設への共同出資によるキャピタルゲインなど8億95百万円を計上し、特別損失として、改装工事に伴う固定資産除却損など16億96百万円を計上した結果、当期純利益は51億67百万円（前期比114.8%）となりました。

当期における当社グループの事業別の概況は以下のとおりです。

【ショッピングセンター事業】

既存店舗においては、新テーマを導入した積極的なゾーン改装、その早期稼動のための営業企画の大型化、PARCOカードによる顧客サービスの強化などにより、業績が堅調に推移したことに加え、当期に静岡パルコ、浦和パルコが開店したことにより、ショッピングセンター事業の業績は、売上高2,662億63百万円（前期比107.1%）、営業利益90億85百万円（前期比104.5%）となりました。

<静岡パルコ、浦和パルコの開店>

静岡パルコは、平成19年3月15日、静岡市の中心商店街に開店いたしました。地元の商環境の徹底的な調査を基に、消費者が求める専門店を中心に静岡市初出店のテナントを多数導入し、開店前から認知浸透を図るべく多面的な宣伝活動を展開いたしました。また、吹き抜けを新設するなど内外装ともに旧施設の印象を刷新する環境デザインを施しております。

浦和パルコは、平成19年10月10日、さいたま市のJR浦和駅東口駅前に開店いたしました。上層階に図書館をはじめとする、さいたま市の各種公共施設を有する複合施設への出店であり、当社内では面積において名古屋パルコに次いで2番目の規模の大型施設であります。その施設特性を活かすとともに、マーケット調査に基づき、衣料品、装飾品などのファッション関連テナントに加え、大型生活雑貨、カルチャー、食、ビューティといった生活の多様なニーズに対応するテナントや、フィットネスクラブやシネマコンプレックスなどを付加することにより、幅広い客層に向けて、デイリーユースから時間消費までを提案いたしております。また、環境デザイン面では、ゆとりのある空間演出を施すとともに、ゾーン毎に表記を色分けするなどわかりやすい館内案内やフロア特性を反映したレストスペースの配置などのお客様満足度の向上に努めております。



静岡パルコ



静岡パルコ2Fエスカレーター横吹き抜け



浦和パルコ



浦和パルコ4F-5F吹き抜け

<既存店舗の運営力の強化>

店舗運営面では、都心店で先行する商品動向などの情報を迅速に全店に伝授しニュースを発信するとともに、マーケットに合わせた、テナント企業、マス媒体や大手メーカーなどの他企業とのコラボレーションによる販売企画のスケールアップ、顧客招待セールなどのPARCOカードを活用した営業企画の強化を重点的に進めてまいりました。また、改装につきましては、時代変化やマーケット変化に対応してビルイメージを刷新することに加え、ビル全体への波及効果の最大化、客数拡大と買い回りの向上を重視し、ゾーンやフロア単位での改装を中心に推進し、当期においては、合計465区画約49,000㎡の規模で実施いたしました。

その結果、池袋パルコ、名古屋パルコ、広島パルコなどの基幹店舗の他、ビルプロポーショナル改革によってマーケットニーズへの対応を強化した大津パルコ、新所沢パルコ、津田沼パルコなどが好調に推移いたしました。

なお、主な改装事例は以下のとおりであります。

池袋パルコ：

ファッションのインキュベート機能を担うビル特性を明確化し、P'パルコのファッションゾーンの全面改編を実施。
(計 39区画 約2,500㎡)

名古屋パルコ：

3館体制において、それぞれのビル機能を明確化する計画の一環として、東館の低・中層階をカジュアルモードのメンズセレクトを中心に刷新する改装を実施。
(計 66区画 約5,500㎡)



池袋P'パルコ3F



ひばりが丘パルコ食品

ひばりが丘パルコ：

ヤングミセスをターゲットに、客数拡大と買い回りの強化をテーマとし、食品とファッションを中心に改装を実施。
(計 19区画 約4,100㎡)

新所沢パルコ：

ひばりが丘パルコの改装成果を踏まえ、ヤングミセスの買い回りの強化とファミリー客層の拡大を図る改装を実施。
(計 31区画 約3,800㎡)

津田沼パルコ：

メンズゾーンについて、名古屋パルコ、広島パルコ、松本パルコ、渋谷パルコでの改装成果を踏まえ、津田沼パルコのメンズゾーンの面積を拡大する改装を実施。
(計 35区画 約4,100㎡)

※厚木パルコは、平成20年2月24日をもって営業を終了いたしました。

※渋谷パルコ・パート2は、平成19年12月31日をもって、耐震対応に伴い営業を一時休止いたしております。

<新規事業への取組み>

平成19年4月21日、「Northport Mall (ノースポートモール)」(横浜市都筑区)が開業いたしました。本商業施設につきましては、当社が開業準備業務のサポートと開業後のプロパティマネジメント業務を受託したほか、当社グループ各社が、内装工事の受注、内装工事監理業務の受託、専門店テナントとしての出店、ホームページの制作の受注をするなど、グループ全体の業容を活かし取引を展開いたしております。また、当社は、本商業施設の信託受益権を保有する匿名組合への出資を行っており、当期において信託受益権の売却によるキャピタルゲインの分配金を得るなど新たなビジネススキームに取り組んでおります。

海外におきましては、シンガポール市内の複合施設「CENTRAL」の商業施設部分について、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDが、プランニング及びリーシング業務を行い、開業後の運營業務を受託いたしております。

<エンタテインメント事業>

エンタテインメント事業につきましては、劇場部門では、平成19年3月より「ル テアトル銀座 by PARCO」の運営を開始し、渋谷パルコ・パート1の「パルコ劇場」と合わせて、それぞれが個性を持つ2館体制へと基盤を広げるとともに、地方も含めた外部公演の展開も積極的に進め、実績のある人気演目に加え、新作への挑戦も意欲的に進めてまいりました。さらに、新刊本のヒットと既刊本からの定番シリーズ化が寄与した出版部門、「シネクイント」での上映に加え、作品への出資によりビジネス展開を広げている映像部門他と合わせて、当期のエンタテインメント事業は計画を上回る売上高を達成いたしました。三谷幸喜氏の脚本による舞台「コンフィダント・絆」は第15回読売演劇大賞優秀作品賞他全7賞を受賞し、当社が権利出資をした映画「キサラギ」は第31回日本アカデミー賞優秀作品賞他主要4部門で受賞をするなど、高い評価も得ております。



パルコ劇場
「コンフィダント・絆」



シネクイント
「キサラギ」

【専門店事業】

専門店事業の当期の業績は、売上高170億97百万円（前期比102.3%）、営業利益4億96百万円（前期比100.2%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイは、腕時計販売のTiCTAC事業部が既存店、新店ともに好調で36ヵ月連続で予算を上回る売上高を達成するなど成長を続けております。同社は、当期においては、当社以外の外部への出店14店舗を含む計23店舗を出店する一方、9店舗を閉店し、スクラップ&ビルドを推進してまいりました。また、「SPINDLE（スピンドル）」（従来のTiCTAC業態よりもグレード感を高めた、よりコンセプトualな商品構成の腕時計ショップ、新丸ビルに出店）、「porte（ポルト）」（セレクトショップとスリープライスショップの融合型眼鏡店、ノースポートモールに出店）など、新業態の出店にも積極的に取り組んでおります。



新丸ビル「SPINDLE」



港北ノースポートモール「porte」

【総合空間事業】

総合空間事業の当期の業績は、売上高263億65百万円（前期比115.9%）、営業利益6億95百万円（前期比129.8%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズは、静岡パルコ、浦和パルコの開店及びパルコ既存店舗の改装に伴う受注に加え、ノースポートモールをはじめとして、百貨店・専門店など外部の商業施設からの工事を受注したことにより、売上高、利益ともに、前期を上回る結果を達成いたしました。



浦和パルコ演出

【その他の事業】

その他の事業の当期の業績は、売上高23億30百万円（前期比95.1%）、営業損失1億18百万円となりました。

株式会社パルコ・シティは、新規事業として平成19年4月にオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」を開設いたしました。当期は、売上高が計画未達であった一方、開設に際してのシステム投資の減価償却費、宣伝費などの費用を計上したことにより、営業損失となりましたが、モールへの出店ショップ数の増加と合わせてアクセス数も上昇しております。



オンライン
ショッピングモール
「PARCO-CITY」
<http://www.parcocity.com/mall/>

当社グループのセグメント別の売上高の内訳

		当期(第69期) (平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで)	前期(第68期) (平成18年3月1日から 平成19年2月28日まで)	増減
		金額	金額	金額
		百万円	百万円	百万円
	衣料品	137,162	128,646	8,515
	身体用品	41,427	39,381	2,046
	雑貨	47,056	44,196	2,860
	食料	10,365	9,704	660
	飲食物	13,948	12,025	1,922
	その他	16,303	14,771	1,532
	ショッピングセンター事業計	266,263	248,725	17,537
	専門店事業計	17,097	16,718	379
	総合空間事業計	26,365	22,754	3,610
	その他の事業計	2,330	2,449	△119
	計	312,056	290,648	21,408
	消去	△22,774	△21,994	△779
	合計	289,281	268,653	20,628

注1. 売上高には、営業収入が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当期におけるその他の取組みの実施状況については、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制>

経営の透明性及び業務執行の機動性・迅速性の向上を図り、企業価値を高めるための取組みといたしまして、当期におきまして以下の諸施策を実施いたしました。

- イ. 平成19年3月に、金融商品取引法の制定に伴う財務報告に係る内部統制の強化要請に対応するとともに、業務改革・情報システム構築・管理を行うため「業務改革推進室」を新設いたしました。
- ロ. 平成19年5月に、企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、当社株式の大規模買付行為への対応方針を決定いたしました。

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて101億円で、その主たるものは次のとおりであります。

イ. 当期中に取得した主要な設備

- ・ショッピングセンター事業では、当社における静岡パルコ、浦和パルコ出店に伴う設備等の支払い、池袋パルコなど各店舗の店内改装及び設備の更新
- ・専門店事業では、主に株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規出店に伴う設備の取得

ロ. 当期末において継続中の主要な設備の新設

- ・当社における仙台パルコ出店に伴う建物等への投資

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

- ・ショッピングセンター事業では、当社における差入保証金の回収、池袋パルコなど各店舗の店内改装に伴う一部撤去
- ・専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの店舗の撤退及び改装に伴う一部撤去

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、自己資金及び借入金により行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成17年2月期)	第 67 期 (平成18年2月期)	第 68 期 (平成19年2月期)	第 69 期 (当期) (平成20年2月期)
売上高 (百万円)	257,625	262,408	266,645	286,788
当期純利益 (百万円)	1,742	4,006	4,503	5,167
1株当たり当期純利益 (円)	21.87	49.26	54.83	62.73
総資産 (百万円)	187,993	182,381	182,553	189,989
純資産 (百万円)	61,760	66,975	70,777	73,981
1株当たり純資産額 (円)	763.90	817.60	856.74	897.19

- 注1. 第67期より「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上いたしております。
2. 第68期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用いたしております。
3. 第69期より法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルコスペースシステムズ	百万円 490	% 100	ビルメンテナンス業及び建築業
株式会社ヌーヴ・エイ	490	100	小売業
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	千\$ 15,926	100	コンサルティング業務等

(4) 対処すべき課題

＜「中期経営5ヵ年計画」の推進＞

当社グループは、平成17年度（平成18年2月期）より「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」をスタートさせ、計画の実現に向けた取組みを推進いたしております。

中期経営5ヵ年計画では、「商業施設の運営力と開発力の強化」、「新規ビジネスの育成と挑戦」及び「周辺ビジネスの深耕拡大」を推進し、当社グループの更なる飛躍に向けて、業容の拡大、収益力の強化を図っております。

〔商業施設運営力と開発力の強化〕

- ・「ストアbyストア」による基幹店舗の拡充強化に加え、店舗グルーピングを再編することによって、出店企業との取組み強化と効率的な運営の両面から施設の活性化を図ってまいります。
- ・収益構造の見直しが必要なビルについては抜本的改革を検討してまいります。
- ・政令指定都市を中心に、居抜き物件取得、M&Aなどにより、即効性のある物件開発を行ってまいります。

〔新規ビジネスの育成と挑戦〕

- ・当社グループが培ったノウハウやリソースを活用し、本業の横展開として、パルコブランドにこだわらない新規ビジネスを推進してまいります。
- ・グループの既存ビジネスとの相乗効果を追求しながら、プロパティマネジメント事業、商業施設コンサルティング事業などを育成、拡大してまいります。
- ・開発、所有、運営のスキームの多様化という市場環境の変化に対応し、アセットマネジメント業務等の新たな関与の仕方での業務にも挑戦してまいります。

〔周辺ビジネスの深耕拡大〕

- ・エンタテインメント事業などコンテンツを活用した事業の拡大を図ってまいります。
- ・専門店事業の株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、積極的に出店を推進するとともにスクラップを実施し、業容拡大と収益性の向上を図ってまいります。
- ・総合空間事業の株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、品質の向上を図ることによって、当社グループに貢献するとともに、グループ外部の市場での競争力獲得の基盤作りを進めてまいります。

これらを通じ、当社グループの「中期経営5ヵ年計画」における最終年度の平成21年度の経営目標を以下のとおりといたしております。

	平成16年度 実績	平成21年度 目標	平成16年度 対比	＜ご参考＞ 平成19年度 実績
	百万円	百万円		百万円
連結売上高	257,625	300,000	116.4%	286,788
連結経常利益	8,079	12,000	148.5%	9,973
連結当期純利益	1,742	6,000	344.4%	5,167
自己資本当期純利益率（ROE）	3.0%	8.2%	(+5.2%)	7.2%

<次期の見通し>

「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」の4年目となる次期は、最終年度の計画達成に向けて重要な1年であり、国内経済や個人消費の先行き見通しに不透明感がある中、経営環境の厳しさが予測されますが、目標達成に向けた事業展開を着実に進めてまいります。

平成20年度の当社組織編成におきましては、中期経営5ヵ年計画の達成と更なる成長戦略の構築へ向けて、執行体制の若返りを行い、新たな代表執行役のもと、一元的な指揮統括により当社グループの事業展開を迅速に推進するための改訂を行っております。

[商業施設の運営力の強化]

平成17年度から、新店2店舗を開店する一方で、2店舗の営業を終了し、収益の基盤を整備してまいりました。

平成20年度の当社組織編成におきましては、新設した店舗運営本部について、店舗統括局を、テナント企業との連動強化や新しいテナントの発掘、マーケット情報リサーチに特化する専門部門として位置付け、管財部門を移管し機能強化して新設した施設管理局を、施設の将来的な維持管理コストまでを見据えた管理や、商業施設としての快適性、安全性の側面から、広義のお客様満足やテナントスタッフ満足の向上を図る管理を担う部門として位置付け、宣伝局を含めた3局体制といたしました。

次期につきましては、この体制のもと、当社とテナント及びマス媒体との連携を進化させ、パルコオリジナルのキャンペーンを創出するなど営業企画の刷新を図り、新店の寄与と既存店の2軸による業績成長の持続に努めてまいります。

なお、改装につきましては、次期は約46,000㎡規模の改装を予定しており、主な計画は以下のとおりであります。

調布パルコ：

近年続けてきた物販フロアの改装テーマを踏まえ、ミセスとそのファミリー層を戦略コア・ターゲットとし、7階レストランフロアを、全館への波及効果を追求し、全面リニューアル。

札幌パルコ：

都心型パルコとして、マーケットがパルコに期待するファッションの広がりモード感を構築するため、本館の地下1階、地上2階・3階の全面改装、札幌パルコの顔である本館1階のフロント部分など、トータルで、約70区画、本館面積の約半分の規模をリニューアル、平成20年4月下旬グランドオープン。

名古屋パルコ：

3館体制においてビル機能を明確化する計画の一環として、次期は、好調であるレディスファッションに関して、さらに強みを増すべく、新しい提案を行い将来へのトライアルの意義も持つ改装を、西館2階・3階、南館2階・3階で実施。広域商圈を有する名古屋マーケットで客層拡大を図る。

[商業施設の開発力の強化]、[新規ビジネスの育成と挑戦]

平成20年度の当社組織編成におきましては、開発事業本部について、新規案件に関する情報収集窓口を一元化するとともに、開発エリア、業態、手法、スキームにおいて、パルコなど都心型の商業施設の開発から、施設のマスターリース、運営の受託、コンサルティング受託など様々な取組みを柔軟に検討することを重視した再編を行っております。また、同本部下には海外事業担当部門を新設し、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDとの連動により、海外開発戦略の構築、具体化を進めるための体制を強化いたしております。

次期につきましては、当期に開店した静岡パルコ、浦和パルコに続き、平成20年の初秋に開店を予定する仙台パルコの開店準備業務及び福岡市天神地区の「(仮称) 福岡天神二丁目ビル (旧岩田屋本館ビル)」の出店計画策定に向けての具体的な検討業務を進めてまいります。また、海外につきましては、受託案件の業務を進めるとともに、次の取組み案件の具体化に向けて業務を推進してまいります。

<仙台パルコ、福岡市天神地区物件>

仙台パルコは、東北の中心地である仙台市のJR仙台駅に近い好立地に、駅西口から広がるペDESTリアンデッキにつながり、オフィスと商業の複合施設となる再開発ビルの地下1階から地上9階に出店いたします。平成20年3月には仙台パルコのホームページを開設し、仙台パルコの認知を促進し、ファン作りを行っていくための、オープニングキャンペーンをスタートさせております。サイト上では、今後随時更新する仙台パルコ情報を紹介するとともに、PARCOカードのオンライン入会受付も開始し、開店に先駆けて行うパルコ劇場演目の仙台公演やシネクイントでの上映映画の仙台先行試写会などのエンタテインメント・プログラムを紹介いたしております。



仙台パルコ

また、福岡市天神地区の「(仮称) 福岡天神二丁目ビル (旧岩田屋本館ビル)」につきましては、平成20年2月に建物賃貸借予約契約を締結いたしました。今後は、出店計画の策定に向けて、施設のリニューアル計画などの具体的な検討を進めてまいります。

仙台パルコの概要は以下のとおりであります。

店舗名	所在地	投資総額	開店予定日	延床面積 (注)	年間売上目標額
仙台パルコ	仙台市青葉区	約130億円	平成20年初秋	約24,000㎡	140億円 (注)

注. 延床面積 当社専有部分の面積を記載いたしております。
年間売上目標額 固定家賃契約等のテナント売上高は除いております。

[周辺ビジネスの深耕拡大]

エンタテインメント事業につきましては、劇場2館体制をベースに外部公演の積極的な展開、映画の上映に権利ビジネスを組み合わせた展開などのコンテンツ事業の拡大を進めるとともに、平成20年8月をオープン予定として渋谷クラブクアトロのリニューアル計画を進めてまいります。

株式会社ヌーヴ・エイは、ブランディング強化の方針のもと、既存店の安定した収益性の確保に加え、外部を含めた出店による事業拡大を積極的に進めてまいります。

株式会社パルコススペースシステムズは、品質の向上を図ることによって、当社グループに貢献するとともに、グループ外市場での競争力獲得の基盤作りを進めてまいります。

株式会社パルコ・シティは、新規事業として平成19年4月に立ち上げたオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」のサイト動員の強化、Eコマース機能の改善、提携企業拡大などにより運営強化を進めてまいります。

以上を踏まえ、当社グループの次期の見通しといたしましては、売上高3,065億円（前期比106.9%）、営業利益103億円（前期比102.1%）、経常利益100億円（前期比100.3%）を見込みますが、当期に特別利益を計上したこともあり、次期における当期純利益は50億円（前期比96.8%）を見込んでおります。

<コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制>

当社は、「委員会設置会社」として、経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に明確に分離するとともに、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制などの内部統制システムの整備を行うことで透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制に取り組んでおります。

平成20年度におきましても、CSR活動の推進や金融商品取引法対応等を通じ、当社グループの経営理念の具現化を目指し、ステークホルダーの信頼と満足を得ることにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も更なる業績の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成20年2月29日現在)

事業	主要内容
ショッピングセンター事業	ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
専門店事業	衣料品・雑貨等の販売
総合空間事業	内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
その他の事業	インターネット関連事業、ホテル等の経営

(6) 主要な営業所等 (平成20年2月29日現在)

当 社	
名 称	所 在 地
本 店	東 京 都 豊 島 区
澁 谷 本 部	東 京 都 澁 谷 区
札 幌 パ ル コ	北 海 道 札 幌 市
宇 都 宮 パ ル コ	栃 木 県 宇 都 宮 市
浦 和 パ ル コ	埼 玉 県 さ い た ま 市
新 所 沢 パ ル コ	埼 玉 県 所 沢 市
池 袋 パ ル コ	東 京 都 豊 島 区
澁 谷 パ ル コ	東 京 都 澁 谷 区
P e d i (ペ デ ィ) 汐 留	東 京 都 港 区
ノ ボ ・ バ イ ・ パ ル コ	東 京 都 練 馬 区
ひ ば り が 丘 パ ル コ	東 京 都 西 東 京 市
吉 祥 寺 パ ル コ	東 京 都 武 蔵 野 市
調 布 パ ル コ	東 京 都 調 布 市
津 田 沼 パ ル コ	千 葉 県 船 橋 市
千 葉 パ ル コ	千 葉 県 千 葉 市
松 本 パ ル コ	長 野 県 松 本 市
静 岡 パ ル コ	静 岡 県 静 岡 市
名 古 屋 パ ル コ	愛 知 県 名 古 屋 市
大 津 パ ル コ	滋 賀 県 大 津 市
心 齋 橋 パ ル コ	大 阪 府 大 阪 市
広 島 パ ル コ	広 島 県 広 島 市
大 分 パ ル コ	大 分 県 大 分 市
熊 本 パ ル コ	熊 本 県 熊 本 市

子 会 社						
名 称	所 在 地					
株式会社ヌーヴ・エイ	東	京	都	澁	谷	区
株式会社パームガーデン	東	京	都	澁	谷	区
株式会社パルコススペースシステムズ	東	京	都	澁	谷	区
株式会社パルコ・シティ	東	京	都	澁	谷	区
株式会社ホテルニュークレストン	東	京	都	調	布	市
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シ	ン	ガ	ポ	ー	ル
STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD	シ	ン	ガ	ポ	ー	ル

(7) 使用人の状況 (平成20年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
名 1,909	名 +217

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 521	名 +33	39歳5ヶ月	11年9ヶ月

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,079
株式会社三井住友銀行	4,542
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,390
住友信託銀行株式会社	2,830
日本生命保険相互会社	2,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年2月29日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 82,475,677株 |
| ③ 株主数 | 5,732名 |
| ④ 大株主及びその持株数 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
森 ト ラ ス ト 株 式 会 社	20,923千株	25.40%
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	6,836	8.30
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	6,052	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,623	6.83
シティバンクニューヨーク サード アヴェニュー ス モ ー ル キ ャ プ バ リ ュ ー フ ァ ン ド	4,517	5.48
シティバンクニューヨーク サードアヴェニュートラスト リ アル エ ス テ ー ト バ リ ュ ー フ ァ ン ド シ リ ー ズ	3,959	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,216	3.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ジ ユ ニ バ	2,079	2.52
ビーエヌピーバリバセックサービスロンドンジャスアパディーン ア ュ セ ッ ト マ ネ ー ジ メ ン ト ピ ー エ ル シ ー エ ー ジ ェ ン シ ー レ ン デ ィ ン グ	1,904	2.31
	1,833	2.23

- 注1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載いたしております。
2. 出資比率は自己株式（93,843株）を控除して計算いたしております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年2月29日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成20年2月29日現在）

氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
伊 東 勇	取締役会議長、指名委員会委員
坂 口 俊 郎	報酬委員会委員
吉 岡 猛	
小 嶋 一 美	
藤 島 基 照	株式会社バルコスペースシステムズ代表取締役社長
土 岐 敦 司	明哲総合法律事務所代表 弁護士 指名委員会議長、監査委員会委員、報酬委員会委員
内 永 ゆ か 子	日本アイ・ビー・エム株式会社技術顧問 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会議長
新 里 智 弘	監査委員会議長
有 富 慶 二	ヤマトホールディングス株式会社取締役会長 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員
花 堂 靖 仁	早稲田大学大学院商学研究科教授 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員

- 注1. 取締役土岐敦司、内永ゆか子、新里智弘、有富慶二、花堂靖仁の各氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
2. 監査委員新里智弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査委員花堂靖仁氏は、大学等における会計分野に関する研究及び教授を通じ、また経済産業省政策委員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成19年5月26日に開催された第68期定時株主総会において、伊東 勇、坂口俊郎、吉岡 猛、小嶋一美、藤島基照、土岐敦司、内永ゆか子、新里智弘の各氏は取締役に再選され、就任し、有富慶二、花堂靖仁の各氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役土岐敦司氏が所属している明哲総合法律事務所は統合により平成20年4月1日付で成和明哲法律事務所となりました。

② 執行役の状況（平成20年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 執 行 役 社 長	伊 東 勇	最高経営責任者（CEO）
代 表 執 行 役 副 社 長	坂 口 俊 郎	最高執行責任者（COO）
専 務 執 行 役	吉 岡 猛	店舗企画局長
専 務 執 行 役	小 嶋 一 美	財務統括局長（CFO）
常 務 執 行 役	平 野 秀 一	企画室長
常 務 執 行 役	牧 山 浩 三	店舗統括局長
執 行 役	海 永 修 司	グループ監査室長
執 行 役	平 出 浩 朗	業務改革推進室長
執 行 役	山 崎 浩 一	エンタテインメント事業局長
執 行 役	阿 部 正 明	人事局長
執 行 役	村 田 真 人	プロパティマネジメント局長
執 行 役	今 枝 立 視	宣伝局長
執 行 役	早 見 知 範	総務局長
執 行 役	平 井 裕 二	開発局長
執 行 役	泉 水 隆	浦和パルコ店長
執 行 役	柴 田 広 次	渋谷パルコ店長
執 行 役	柏 本 高 志	名古屋パルコ店長

注1. 伊東 勇、坂口俊郎、吉岡 猛、小嶋一美の各氏は、取締役を兼務いたしております。

2. 平成19年2月15日に開催された当社取締役会において、早見知範、平井裕二、泉水 隆、柴田広次、柏本高志の各氏が新たに執行役に選任され、平成19年3月1日付で就任いたしました。また、平成19年5月26日に開催された当社取締役会において、伊東 勇、坂口俊郎、吉岡 猛、小嶋一美、平野秀一、牧山浩三、海永修司、平出浩朗、山崎浩一、阿部正明、村田真人、今枝立視、早見知範、平井裕二、泉水 隆、柴田広次、柏本高志の各氏が執行役に再選され、就任いたしました。

3. 坂口俊郎氏は、平成20年2月29日をもって執行役を退任いたしました。

4. 決算期後の執行役の異動

平成20年2月13日に開催された当社取締役会において、代表執行役社長伊東 勇氏が代表執行役に、常務執行役平野秀一氏が代表執行役社長に、常務執行役牧山浩三氏が専務執行役にそれぞれ選任された結果、平成20年3月1日付の執行役の氏名、役職及び担当は以下のとおりであります。

なお、伊東 勇氏は平成20年5月24日開催予定の定時株主総会後の取締役会において、代表執行役会長に就任予定であります。

氏 名			役 職 及 び 担 当
伊	東	勇	代表執行役
平	野	秀 一	代表執行役社長
吉	岡	猛	専務執行役事業開発本部長兼店舗企画局長
小	嶋	一 美	専務執行役管理本部長兼財務統括局長
牧	山	浩 三	専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長
海	永	修 司	グループ監査室長
平	出	浩 朗	業務改革推進室長
山	崎	浩 一	エンタテインメント事業局長
阿	部	正 明	人事局長
村	田	真 人	開発局長
今	枝	立 視	施設管理局長
早	見	知 範	総務局長
平	井	裕 二	企画室長
泉	水	隆	浦和パルコ店長
柴	田	広 次	宣伝局長
柏	本	高 志	名古屋パルコ店長

③ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (5)	77 (46)
執 行 役	17	496
合 計	27	573

注. 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。

- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
- ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。

ロ. 取締役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸で構成されます。
- ・基本年俸は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俸は、各委員会議長に対し、委員会委員年俸は、各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
- ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。

ハ. 執行役報酬

- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸と成果年俸で構成されます。
- ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に基づき、支給額を決定いたします。
- ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸それぞれ支給額を決定いたします。

ニ. 退職慰労金

- ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の技術顧問を兼務いたしております。なお、当社と同社との間に製品販売等の重要な取引関係はありません。

注. 取締役内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の技術顧問を平成20年3月31日をもって退任し、平成20年4月1日付で株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長及びBerlitz International, Inc.の会長兼最高経営責任者（CEO）に就任いたしております。

- ・取締役有富慶二氏は、ヤマトホールディングス株式会社の取締役会長を兼務いたしております。なお、当社と同社との間に製品販売等の重要な取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役土岐敦司氏は、株式会社クレディセゾン、株式会社丸山製作所及びミドリ安全株式会社の社外監査役であります。

- ・取締役内永ゆか子氏は、株式会社ベネッセコーポレーションの社外取締役であります。

注. 取締役内永ゆか子氏は、株式会社ベネッセコーポレーションの社外取締役から平成20年4月1日付で同社の取締役副会長に就任いたしております。

- ・取締役有富慶二氏は、明治安田生命保険相互会社の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
土岐 敦 司	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
内永 ゆか子	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
新里 智 弘	当期開催の取締役会14回のうち14回に、また監査委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
有富 慶 二	当期開催の取締役会14回のうち10回に、また監査委員会12回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
花堂 靖 仁	当期開催の取締役会14回のうち10回に、また監査委員会12回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に経営学者としての専門的見地から発言を行っております。

注. 有富慶二、花堂靖仁の各氏は、平成19年5月26日に就任いたしました。就任日から平成20年2月29日までの間における取締役会の開催回数は11回、監査委員会の開催回数は9回であります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

- ・会計監査人 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64

- 注1. 当社の重要な子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。
3. 非監査業務の内容
- ・当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する専門的助言業務を委託いたしております。
 - ・株式会社ヌーヴ・エイは、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務諸表及び内部統制に対し、合意された手続を行う業務委託契約を締結いたしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査委員会が決定した議案に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

① 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

② 当事業年度の剰余金の配当等の理由

上記中長期的な方針に基づき、当期の配当金につきましては、1株につき8円といたしました。なお、昨年10月に中間配当金として1株につき7円をお支払いいたしましたので、年間としてお支払する配当金は1株につき15円（前期比2円増）となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、「監査委員会の職務遂行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号口、会社法施行規則第112条第1項第1号～第4号）及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）に関し次のとおり決議いたしております。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ。当社は、法令等を遵守し、公正かつ透明性の高い企業活動を行うため、コンプライアンスに関する基本理念及び行動規範を制定するとともに、執行役及び使用人の法令違反行為等に対する予防措置、対処方法、是正手段などを定めたコンプライアンス規程を制定する。

ロ。コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、必要に応じ研修を実施する。

ハ。コンプライアンスの全社的整備等は総務担当部門が行い、各部門は所管業務に係るコンプライアンス管理を行う。

ニ。コンプライアンス経営の強化を図るため、法令等違反行為に関する通報の適正な処理の仕組みを定める社内通報制度を設けるものとする。

ホ。内部監査部門は、各部門が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性を監査する。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ。当社は、執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」という）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定する。

ロ。執行役は、取締役、監査委員等からの閲覧要請に備えるため、次に該当する文書等を所定保管・保存しなければならない。

- ・業務執行（意思決定）に係る稟議・決裁書類及び資料等
- ・第三者（弁護士など）の意見付記、または甲乙両論併記（慎重協議）などの証跡を残す資料等
- ・文書等には執行役自身の作成によるもの、及び業務担当者等の作成によるものを含む

ハ。内部監査部門は、文書等の保存・管理状況の監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ。当社におけるリスクを未然に防止し、また、危機が発生した場合の経営被害を最小限に食い止めるため、リスクの把握、未然防止手続き、リスク管理、発生リスクへの対処法、是正手段等を定めたリスクマネジメント規程その他必要な規程を制定する。

ロ。諸リスクの横断的監視ならびに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は委員長を代表執行役社長とし、事務局を総務担当部門に設置する。

ハ。リスクマネジメントを含むCSR活動を統括し効率的に推進するため、CSR委員会を設置する。CSR委員会は委員長を代表執行役社長とし、事務局を企画担当部門に設置する。

ニ。CSR委員会とリスクマネジメント委員会は、必要に応じて連携を図り、迅速かつ効率的な活動を行う。

ホ。リスク管理意識の維持と確立を図るため、必要に応じ研修を実施する。

ヘ。各部門は、所管業務に係る諸リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等、リスク管理体制の有効性を検証する。

- ト. 内部監査部門は、リスク管理体制の全社的整備状況を監査する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するため、職務権限、執行責任者、執行手続等を定めた業務分掌規程及び決裁権限規程を制定する。
- ロ. 職務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役の中に最高経営責任者（CEO）及び最高執行責任者（COO）を置く。
- ハ. 執行役は、効率経営の確保に向けて、業務の合理化、電子化、迅速化等につき継続検討する。
- ニ. 内部監査部門は、上記イ.の規程の運用状況を監査する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ロ. 定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努める。
- ・グループ経営者会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・グループ監査報告会
 - ・その他グループ横断的会議
- ハ. 当社から当社グループ会社に派遣された取締役及び監査役は、当該会社の業務執行等を監督・監視する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ. 監査・指名・報酬の各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置する。
- ロ. 委員会事務局には事務局長及び職員（以下、「事務局スタッフ」という）を配置し、その業務は監査・指名・報酬の各委員会が定める各「委員会事務局要項」によるものとする。
- ハ. 取締役会は、監査委員会の職務を補助する取締役（以下、「監査委員会担当取締役」という）の要否及び権限等を検討する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- イ. 監査委員会担当取締役及び委員会事務局スタッフについては、経営執行部門からの独立性を確保する。
- ロ. 委員会事務局スタッフの人事異動は、三委員会議長の事前了承事項とする。
- ハ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る事項は、三委員会議長の事前了承事項（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）とする。
- ⑧ 監査委員会等への報告
- イ. 執行役ならびに使用人（以下、「執行役等」という）は、監査委員会または監査委員に次の事項を報告する。
- ・執行役等の法令・定款違反行為
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・社内通報規程に基づく通報内容
 - ・その他重要な事項
- ロ. 執行役等は、監査委員会からの要請等必要に応じて、監査委員会に報告する。

⑨ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査委員会は、年間監査計画及び必要に応じ、執行役等・内部監査部門・子会社監査役・会計監査人からの報告を求め、効率的かつ効果的な監査を行い、監査結果等については、取締役会に報告する。
 - ロ. 監査委員会は、必要に応じて次の職務を行う監査委員を選定する。
 - ・ 経営会議等重要会議への出席による、経営執行意思決定の過程及び業務執行状況の把握
 - ・ 執行役等からの職務執行に関する事項及び子会社からの事業の報告聴取、子会社を含む会社の業務・財産の状況の調査
 - ・ 特定執行役からの計算関係書類・事業報告等及び会計監査人からの会計監査報告内容通知の受領
 - ハ. 監査委員会は、必要に応じて、職務遂行上の調査を内部監査部門に委嘱する。
- 二. 監査委員会は、必要に応じて、弁護士・会計士等社外の専門家等に意見を求め、その実効性を担保する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供され、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されていることが必要不可欠であると考えております。当社は、このような十分な情報と検討のための時間の確保がなされないような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、現在「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」を進行中であり、「商業施設運営力と開発力の強化」「新規ビジネスの育成と挑戦」「周辺ビジネスの深耕拡大」を3つの柱とし、当社グループの更なる飛躍に向けて、業容の拡大、収益力の強化を目指し、これらを実現するべく邁進しているところです。具体的には、①既存店舗の売上強化と新規出店、②プロパティマネジメント事業をはじめとした新規事業の推進・創出、③エンタテインメント事業のコンテンツ活用など周辺ビジネスの拡大に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年度に「委員会設置会社」に移行し、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年4月6日開催の取締役会において「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本方針」といいます）を決定し、第68期定時株主総会において本方針について承認を得ております。

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます）を対象といたします。本方針は、これらの買付行為が行われた際、本方針に基づき組織される特別委員会が手続の主催者となり、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、また、本方針のもとで、当社取締役会がこれに対する意見を表明する機会を設けたり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。そして、特に上記基本方針に反する買付行為に対しては、新株予約権無償割当てを利用することによりこれを阻止することができるものとして、これらの手続を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的といたしております。

すなわち、当社の株券等について買付行為が行われる場合、当該買付行為に係る大規模買付者には、本方針を遵守する旨を記載した意向表明書の提出及び買付内容等の検討のための必要情報の提供を求めます。大規模買付者から提出された情報は、当社社外取締役を中心に構成される特別委員会（現時点においては当社社外取締役5名で構成）に提供されます。特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上で、これらの情報と当社取締役会から提出された意見（代替案が提出された場合はこれを含みます）とをあわせて評価、検討し必要に応じて交渉を行います。当社取締役会は、特別委員会が当社株主の皆様判断のために必要と認める事項を開示いたします。

特別委員会は、大規模買付者が本方針に定めるルールを遵守しなかった場合には、特別委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される予定であり、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとしていたします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本方針の有効期間は、平成20年5月開催予定の当社定時株主総会（以下、「本総会」といいます）終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることとなります。なお、本総会においては、本方針と同一の内容の大規模買付行為への対応方針を有効期限を3年として提案し、株主の皆様にご承認いただくことを条件として継続する予定であります。

本方針導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本方針に基づく対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません）。

なお、本方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.parco.co.jp/parco/corporate/pdf/file_070406_06.pdf）に掲載する平成19年4月6日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の中期経営5ヵ年計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本方針は、前記②口記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保する目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

連結貸借対照表 (平成20年2月29日現在)

区 分	金 額 (百万円)		区 分	金 額 (百万円)	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		15,858	支払手形及び営業未払金		23,203
受取手形及び営業未収金		7,826	短期借入金		9,073
有価証券		1,000	未払金		4,027
たな卸資産		2,807	未払費用		1,453
前払費用		32	未払法人税等		3,438
繰延税金資産		956	賞与引当金		973
短期貸付金		157	返品調整引当金		13
その他の		1,853	単行本在庫調整引当金		75
貸倒引当金		△ 26	販売促進引当金		184
流動資産合計		31,417	一年以内償還社債		2,000
			その他の		2,658
固定資産			流動負債合計		47,102
有形固定資産			固定負債		
建物及び構築物	107,245		長期借入金		21,992
減価償却累計額	63,016		長期未払金		224
減損損失累計額	1,475	42,753	退職給付引当金		1,116
機械装置及び運搬具	978		役員退職慰労引当金		9
減価償却累計額	683	294	店舗閉鎖損失引当金		2,179
器具及び備品	4,737		受入保証金		43,377
減価償却累計額	3,273		その他の		5
減損損失累計額	54	1,409	固定負債合計		68,905
土地		39,365	負債合計		116,008
建設仮勘定		5,692			
有形固定資産合計		89,516	(純資産の部)		
無形固定資産			株主資本		
借地権		11,014	資本金		26,867
その他の		874	資本剰余金		27,527
無形固定資産合計		11,889	利益剰余金		19,114
投資その他の資産			自己株式		△ 57
投資有価証券		6,496	株主資本合計		73,452
長期貸付金		695	評価・換算差額等		
長期前払費用		937	その他有価証券評価差額金		315
差入保証金・敷金		46,570	為替換算調整勘定		144
繰延税金資産		2,302	評価・換算差額等合計		459
長期未収金		129	少数株主持分		69
その他の		260	純資産合計		73,981
貸倒引当金		△ 226			
投資その他の資産合計		57,165	負債純資産合計		189,989
固定資産合計		158,571			
資産合計		189,989			

連結損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

区 分		金 額 (百万円)	
売 上	高 価		286,788
売 上	原 価		245,200
売 上 総 利 益			41,588
返品調整引当金戻入額			1
差引売上総利益			41,590
営業収入			2,493
営業総利益			44,083
販売費及び一般管理費			33,992
営業利益			10,090
営業外収益			
受取利息		120	
受取配当金		67	
雑収入		339	526
営業外費用			
支払利息		472	
社債利息		131	
雑支出		39	643
経常利益			9,973
特別利益			
投資有価証券売却益		12	
貸倒引当金戻入益		5	
匿名組合資産売却分配金		784	
その他		92	895
特別損失			
固定資産売却損		0	
固定資産除却損		1,024	
減損		13	
投資有価証券評価損		286	
投資有価証券売却損		53	
特別退職金		3	
店舗閉鎖損		258	
償却済商品券回収損		47	
その他		7	1,696
税金等調整前当期純利益			9,173
法人税、住民税及び事業税		4,085	
法人税等調整額		△ 80	4,004
少数株主利益			0
当期純利益			5,167

連結株主資本等変動計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高	26,867	27,527	15,100	△ 54	69,441
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,153		△1,153
当期純利益			5,167		5,167
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	4,014	△ 3	4,010
平成20年2月29日 残高	26,867	27,527	19,114	△ 57	73,452

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日 残高	1,022	117	1,139	195	70,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,153
当期純利益					5,167
自己株式の取得					△ 3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 706	26	△ 680	△ 126	△ 806
連結会計年度中の変動額合計	△ 706	26	△ 680	△ 126	3,204
平成20年2月29日 残高	315	144	459	69	73,981

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社7社をいずれも連結子会社といたしております。重要な連結子会社名は、「1. 企業集団の現況」の「(3) 重要な子会社の状況」に記載いたしておりますので省略いたします。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社1社は持分法を適用いたしております。

持分法適用会社名

株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ

② 持分法適用手続に関する特記事項

当該会社の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用いたしております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD他1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物及び構築物（建物附属設備及び構築物は除く）……主として定額法

その他の有形固定資産……………主として定率法

(減価償却方法の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. 長期前払費用……………定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき、当連結会計年度に対応する見積額を計上いたしております。

ハ、退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上いたしております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理いたしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理いたしております。

過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を費用処理することといたしております。

ニ、役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上いたしております。

ホ、返品調整引当金

当連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

ヘ、単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

ト、販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上いたしております。

チ、店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上いたしております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用いたしております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則として5年間で均等償却いたしておりますが、重要性が乏しいものについては、発生時の損益として処理いたしております。

(会計処理の変更)

未回収商品券の会計処理

従来、未回収の商品券について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当連結会計年度より、当該商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上することといたしました。

これにより税金等調整前当期純利益は、47百万円減少いたしております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

建物及び構築物	3,811百万円
土地	4,445百万円
計	8,257百万円

上記の物件は、短期借入金332百万円及び長期借入金1,072百万円の担保に供しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	82,475千株	一千株	一千株	82,475千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	91千株	2千株	0千株	93千株

注1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式（普通株式）の減少は、単元未満株式の買増請求による123株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成19年4月6日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	576百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成19年2月28日
・効力発生日	平成19年5月7日

ロ. 平成19年10月5日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	576百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成19年8月31日
・効力発生日	平成19年10月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年4月10日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	659百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	8円
・基準日	平成20年2月29日
・効力発生日	平成20年5月7日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 897円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円73銭 |

貸借対照表 (平成20年2月29日現在)

区 分	金 額 (百万円)		区 分	金 額 (百万円)	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	11,375		営業未払金	15,490	
営業未収金	5,570		短期借入金	5,870	
製品	242		一年以内返済予定長期借入金	4,063	
仕掛品	67		未払金	6,004	
貯蔵品	2		未払費用	915	
前渡金	32		未払法人税等	3,105	
前払費用	848		前受金	290	
繰延税金資産	607		預り金	225	
短期貸付金	71		賞与引当金	456	
その他	1,812		返品調整引当金	13	
貸倒引当金	△ 8		単行本在庫調整引当金	75	
流動資産合計	20,622		一年以内償還社債	2,000	
固定資産			一年以内返済受入保証金	1,862	
有形固定資産			その他	157	
建物	105,609		流動負債合計	40,532	
償却累計額	62,212	41,933	固定負債		
減損損失累計額	1,463		長期借入金	21,992	
構築物	1,796		長期未払金	175	
償却累計額	1,269	495	退職給付引当金	210	
減損損失累計額	32		店舗閉鎖損失引当金	2,179	
機械及び装置	988		受入保証金	43,513	
償却累計額	693	295	固定負債合計	68,072	
車両運搬具	14		負債合計	108,605	
償却累計額	7	7	(純資産の部)		
器具及び備品	3,654		株主資本		
償却累計額	2,715		資本金	26,867	
減損損失累計額	50	888	資本剰余金		
土地		40,011	資本準備金	26,623	
建設仮勘定		5,692	その他資本剰余金	904	
有形固定資産合計	89,323		資本剰余金合計	27,527	
無形固定資産			利益剰余金		
借地権	11,014		利益準備金	681	
ソフトウェア	480		その他利益剰余金		
その他	208		別途積立金	12,811	
無形固定資産合計	11,703		繰越利益剰余金	5,542	
投資その他の資産			利益剰余金合計	19,035	
投資有価証券	6,104		自己株式	△ 57	
関係会社株	5,699		株主資本合計	73,372	
出資	39		評価・換算差額等		
長期貸付金	669		その他有価証券評価差額金	279	
長期前払費用	936		評価・換算差額等合計	279	
入保証金・敷	45,896		純資産合計	73,652	
繰延税金資産	1,137				
長期未収金	126				
その他	221				
貸倒引当金	△ 224				
投資その他の資産合計	60,607				
固定資産合計	161,635				
資産合計	182,257		負債純資産合計	182,257	

損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

区 分		金 額 (百万円)	
売	上 高		
	テ ナ ン ト 売 上 高	256,883	
	そ の 他 の 売 上 高	6,641	263,525
売	上 原 価		
	テ ナ ン ト 仕 入 高	226,499	
	そ の 他 の 売 上 原 価	4,634	231,134
	売 上 総 利 益		32,391
	返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		1
	差 引 売 上 総 利 益		32,393
営	業 収 入		2,614
営	業 総 利 益		35,007
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		25,920
	営 業 利 益		9,087
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息	69	
	受 取 配 当 金 入	122	
	雑 収 入	322	515
営	業 外 費 用		
	支 払 利 息	471	
	社 債 利 息	131	
	雑 支 出	24	628
	経 常 利 益		8,974
特	別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5	
	匿 名 組 合 資 産 売 却 分 配 金	784	789
特	別 損 失		
	固 定 資 産 売 却 損	0	
	固 定 資 産 除 却 損	939	
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	286	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	53	
	特 別 退 職 金	3	
	店 舗 閉 鎖 損 失	259	
	償 却 済 商 品 券 回 収 損	47	
	そ の 他	7	1,598
	税 引 前 当 期 純 利 益		8,165
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,513	
	法 人 税 等 調 整 額	△ 189	3,323
	当 期 純 利 益		4,841

株主資本等変動計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
								別途積立金		
平成19年2月28日 残高	26,867	26,623	903	27,527	681	10,511	4,154	15,346	△ 54	69,687
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						2,300	△ 2,300	—		—
剰余金の配当							△ 1,153	△ 1,153		△ 1,153
当期純利益							4,841	4,841		4,841
自己株式の取得									△ 3	△ 3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	2,300	1,388	3,688	△ 3	3,685
平成20年2月29日 残高	26,867	26,623	904	27,527	681	12,811	5,542	19,035	△ 57	73,372

	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	純資産合計
平成19年2月28日 残高	975	70,662
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△ 1,153
当期純利益		4,841
自己株式の取得		△ 3
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 695	△ 695
事業年度中の変動額合計	△ 695	2,989
平成20年2月29日 残高	279	73,652

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品……………総平均法による原価法
 - ・仕掛品……………個別法による原価法
 - ・貯蔵品……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- 建物（建物附属設備は除く）……………定額法
- その他の有形固定資産……………定率法
(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に対応する見積額を計上いたしております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上いたしております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理いたしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理いたしております。

過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することといたしております。

④ 返品調整引当金

当事業年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

⑤ 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

⑥ 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上いたしております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用いたしております。

(会計処理の変更)

未回収商品券の会計処理

従来、未回収の商品券について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたのを受け、当事業年度より、当該商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上することいたしました。

これにより税引前当期純利益は、47百万円減少いたしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	3,811百万円
土地	4,445百万円
計	8,257百万円

上記の物件は、一年以内返済予定長期借入金332百万円及び長期借入金1,072百万円の担保に供しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	69百万円
② 短期金銭債務	5,869百万円
③ 長期金銭債務	141百万円

(3) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務は次のとおりであります。

① 取締役に対する短期金銭債務	60百万円
② 取締役に対する長期金銭債務	153百万円
③ 執行役に対する長期金銭債務	21百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高及び営業収入	272百万円
(2) 売上原価及び販売費及び一般管理費	17,607百万円
(3) 営業取引以外の取引高	526百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	91千株	2千株	0千株	93千株

注1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

注2. 自己株式（普通株式）の減少は、単元未満株式の買増請求による123株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	93百万円
役員退職慰労金未払額の損金不算入	96百万円
賞与引当金の損金不算入	185百万円
退職給付引当金の損金不算入	133百万円
未払事業税否認	253百万円
固定資産減損損失	515百万円
店舗閉鎖損失引当金の損金不算入	887百万円
その他	218百万円
繰延税金資産小計	2,383百万円
評価性引当額	△184百万円
繰延税金資産合計	2,199百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	192百万円
関係会社株式	262百万円
繰延税金負債合計	454百万円
繰延税金資産の純額	1,744百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略いたしております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,409百万円	793百万円	615百万円
合計	1,409百万円	793百万円	615百万円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	246百万円
1年超	405百万円
合計	652百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	894円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円77銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年4月7日

株式会社 パルコ
監査委員会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 長崎 康行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルコの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第69期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月8日

株式会社パルコ 監査委員会

監査委員（常勤） 新 里 智 弘 ㊟

監 査 委 員 土 岐 敦 司 ㊟

監 査 委 員 内 永 ゆか子 ㊟

監 査 委 員 有 富 慶 二 ㊟

監 査 委 員 花 堂 靖 仁 ㊟

（注）監査委員5名はいずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年4月7日

株式会社 パ ル コ
監査委員会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 長 崎 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルコの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第69期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月8日

株式会社パルコ 監査委員会

監査委員（常勤）	新	里	智	弘	Ⓔ
監査委員	土	岐	敦	司	Ⓔ
監査委員	内	永	ゆ	か子	Ⓔ
監査委員	有	富	慶	二	Ⓔ
監査委員	花	堂	靖	仁	Ⓔ

（注）監査委員5名はいずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (第69期)	前 期 (第68期)	対前期比較
	自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日	自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,705	10,322	2,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,611	△ 3,673	△ 2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,084	△ 4,911	1,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	125	△ 96
現金及び現金同等物の増減額	3,039	1,862	1,176
現金及び現金同等物の期首残高	13,519	11,656	1,862
現金及び現金同等物の期末残高	16,558	13,519	3,039

株主で優待のご案内

パルコ株主で優待 <PARCOカード・クラスS> を発行いたします

(毎年2月末日・8月31日現在、100株以上所有の株主様を対象といたしております)



パルコでのショッピングが毎年**5%**OFF

国内のパルコでのショッピングに、株主で優待カードをご利用いただけますと、ご請求時にお買い上げ金額の5%を割引いたします。 ※一部割引の対象外となるショップがございます。

- ホテル宿泊料割引(クレストンホテル20%OFF等) <要予約>
- パルコ内の映画館入場料割引(一部プログラム除く)
- パルコファクトリー・パルコギャラリー等入場料無料(一部催し物を除く)

映画館ご招待券、ギャラリーパス券、書籍、カレンダーもお届けいたします

当社施設内の映画館ご招待券進呈

- 1,000株以上所有の株主様に.....**2枚(年間4枚)**
- 5,000株以上所有の株主様に.....**6枚(年間12枚)**
- 10,000株以上所有の株主様に ... **10枚(年間20枚)**



パルコギャラリーパス券進呈 (1,000株以上)

パス券の呈示で、1名様のご入場が無料となります。

パルコ刊行書籍進呈

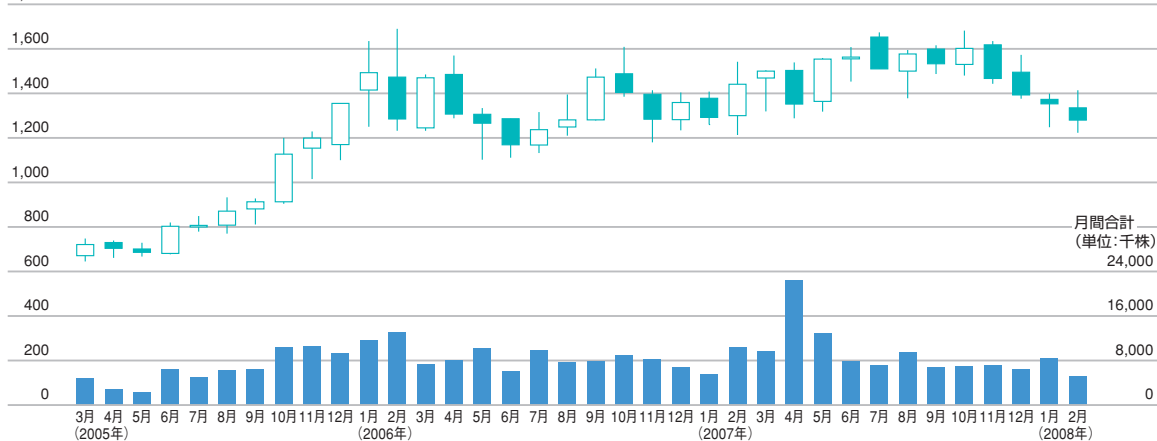
2月末日現在、1,000株以上所有の株主様に書籍を1点進呈いたします。

パルコオリジナルカレンダー進呈

8月31日現在、1,000株以上所有の株主様にカレンダーを2点進呈いたします。

株価・出来高の推移 (2008年2月29日現在)

(単位:円)
1,800



株主メモ

事業年度 毎年3月1日から翌年2月末日まで

定時株主総会 毎年5月に開催 (基準日 2月末日)

配当金受領株主確定日 2月末日、8月31日

単元株式数 100株

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先)
〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417(24時間受付)

(その他のご照会) ☎ 0120-176-417(土・日・祝日を除く): 午前9:00~午後5:00

(インターネットホームページURL) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

同取次所 住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店

●当社は、単元未満株式の買増制度を採用いたしております。詳しくは、上記株主名簿管理人または、証券会社各社にお問い合わせください。

(株主ご優待のお問い合わせ) **株式会社パルコ**

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町8番16号

TEL 03-3477-5731 (総務・株式担当)

受付時間(土・日・祝日を除く): 午前10:00~午後5:00

Advertising Works 2007

2007年、秋のパルコは「気分最新」というコピーでファッションを感じさせる表現で制作いたしました。さらに浦和パルコオープンキャンペーンビジュアルとも連動してパルコのメッセージを力強く表現いたしました。2007年クリスマスは若い世代に支持されている歌手のクリスタル・ケイ、2008年水着ポスターは注目の女優、芦名 星を起用し話題性あるプロモーションキャンペーンを展開いたしました。また2008年、初秋オープン予定の仙台パルコでは、元旦に新聞広告を掲載し、「はじめまして」のメッセージとともにオープンへ向けての期待感を表現いたしました。2008年 春の企業キャンペーン「あるこう。PARCO」は、カラダを使って考えよう、家の中から外へ向かおうというアクティブで元気な企業のメッセージを発信いたしました。

2007秋
「気分最新」



2007秋
「浦和店OPEN」



2007冬
「PARCO X'MAS」



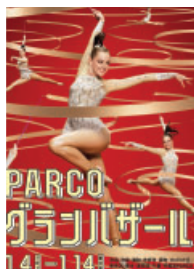
2008冬
「仙台正月広告」



2007夏
「グランバザール」



2008冬
「グランバザール」



2008春
「あるこう。PARCO」



2008夏
「PARCO SWIM DRESS」



PARCO

株式会社パルコ
<http://www.parco.co.jp/>

「第69期報告書」のうち、ご参考として裏表紙に掲載いたしました
「Advertising Works 2007」に表記の誤りがございましたので、訂正いたします。

(誤)

2008夏「PARCO SWIN DRESS」

(正)

2008夏「PARCO SWIM DRESS」